

令和4年

7月6日

総合政策課発行

☎ 582-2111 (代)

町内の新型コロナウイルス感染の傾向

7月に入り、10歳未満の子どもの感染が増えています。家庭内で感染が広がる傾向も見られています。感染拡大を防ぐため、正しいマスクの着用やこまめな手洗い、十分な換気、人混みを避けるなど、基本的な感染対策の徹底をお願いします。

なお、発熱やかぜの症状があるときは、まず、電話で相談の上、受診しましょう。

■相談・受診先

| 相談・受診先 | 電話番号 | 備考 |
|----------------------|-----------------|---|
| ①かかりつけ医などの身近な医療機関 | — | 診療・検査医療機関一覧▶  |
| ②受診・相談センター | ☎ 0120-567-747 | 平日・休日問わず 24 時間 |
| ③公立藤田総合病院 (発熱外来受診相談) | ☎ 585-2121 | 「発熱外来受診希望」と伝えてください。 平日 9:00 ~ 15:00 |
| ④伊達地方発熱外来 | ☎ 090-7791-3088 | 月、水、木曜日 (祝日、年末年始を除く) 予約受付時間 9:00 ~ 12:00 (診療 14:00 ~ 16:00) |
| ⑤桑折町役場 健康福祉課 | ☎ 582-1133 | 平日 8:30 ~ 17:15 |

無料検査の期間延長

薬局などでの無料検査 (PCR・抗原定性検査) は、7月31日(日)まで期間を延長します。

■対象

感染不安を感じる無症状の福島県民

■検査場所

県内 209 か所

県無料検査事業者一覧▶



■その他

「県民割」などの旅行、イベント参加などの際に必要な検査は、8月31日(日)までです。

閩町新型コロナウイルス感染症対策本部 (健康福祉課 健康増進係 ☎ 582-1133)

予約制

マイナンバーカード申請

休日受付

■日時 7月24日(日) 9:00 ~ 12:00

■場所 役場1階 税務住民課窓口

■内容

- ・マイナンバーカード申請、交付、暗証番号変更など
- ・マイナポイントの申し込み

★事前に下記まで

電話で予約をお願いします。

※予約がない場合は休日受付を行いませんのでご注意ください。

問 税務住民課

住民国保係

☎ 582-2114



住宅応急修理支援事業

準半壊以上の判定を受けた住家

申請期限 7月29日(金)

一部損壊の判定を受けた住家

申請期限 11月30日(水)

3月に発生した福島県沖地震による被災住宅の応急修理支援事業の申請を受け付けています。ご相談や詳しい内容は下記までお問い合わせください。

閩建設水道課 都市整備係

☎ 582-2127

被災家屋 公費解体・撤去

申請期限

7月20日(水)まで

3月に発生した福島県沖地震により被害を受け、り災証明書で半壊以上の判定を受けた家屋について、解体・撤去の申請を受け付けています。

■受付場所・問い合わせ

役場2階 生活環境課 環境係
☎ 582-2123

※混雑防止のため、事前に電話で来庁時間をご連絡ください。

令和4年度 住民税非課税世帯支援事業

商品券

一世帯あたり 5,000 円分

こおり応援商品券

新型コロナウイルス感染症により、物価高騰の影響を受けている世帯の経済的支援と、地域経済の活性化を図るため、町内で使用できる「こおり応援商品券」を給付します。

■給付対象世帯

令和4年7月1日現在、町に住民登録があり、令和4年度住民税が非課税の世帯

■給付額 1世帯あたり 5,000 円分の商品券

■使用期間 令和4年8月1日から令和5年1月31日

■給付時期 7月下旬に対象世帯へ郵送します。

■注意事項

未申告の人は対象となりません。申告後に非課税世帯となった場合は、申請してください。令和4年1月2日以降に転入した非課税世帯の人は、課税証明書を添付して申請してください。

■その他

商品券が使用できる店舗は、商品券を郵送する際に同封する一覧表をご確認ください。

一世帯あたり 10 万円

臨時特別給付金

令和4年1月以降に、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した世帯を支援する給付金です。給付金を受給するためには、手続きが必要です。

■給付対象世帯 令和4年1月以降の収入が減少し「住民税非課税相当」の収入となった世帯

※既に令和3年度住民税非課税世帯臨時特別給付金を受給された人は対象外です。

※新型コロナウイルス感染症とは関係ない理由で収入が減少した場合は対象外です。

■給付額 1世帯あたり 10 万円

■給付方法 給付金を受け取るには、申請が必要です。健康福祉課に、収入が減少したことが分かる書類（確定申告書の写しなど）を持参し、申請書に必要事項を記入して、提出してください。詳しい内容は、ホームページをご確認いただくか、下記まで問い合わせください。

■受付期限 9月30日迄

■給付時期 申請書受付後、順次給付します。

令和3年度 住民税非課税世帯支援事業

令和3年度住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金は、住民税均等割非課税世帯を支援する給付金です。

対象の人へ、令和4年2月に確認書を送付していますが、未提出の人は、次の期限まで引き続き申請を受け付けますので、早めの申請をお願いします。

※2月にお送りした確認書とは別に申請書への記入が必要となりますので、事前に下記まで問い合わせください。

■給付額 1世帯あたり 10 万円

■給付対象世帯 令和3年度住民税非課税の世帯

※住民税が課税されている別世帯の親族などから扶養を受けている場合は対象外です。

■受付期限 9月30日迄

■給付時期 確認書および申請書受付後、順次給付します。

■問い合わせ・申請先 健康福祉課 福祉介護係 ☎ 582-1134

商品券

一人あたり 5,000 円

子育て応援商品券

新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響を受けている子育て世帯の経済的支援と、地域経済の活性化を図るため、町内で使用できる「子育て応援商品券」を給付します。

■対象児童

①令和4年7月1日現在、町に住民登録がある平成16年4月2日～令和4年6月30日に生まれた児童

②令和4年12月末までに出生し、町に住民登録をした児童（7月1日現在父または母が町に住民登録をしている必要があります）

■支給対象者

対象児童を養育する保護者

■給付額

対象児童1人あたり 5,000 円分の商品券

■使用期間

令和4年8月1日～令和5年1月31日

■給付時期

7月下旬に対象の世帯へ郵送

■その他

商品券が使用できる店舗は、商品券を郵送する際に同封する一覧表をご確認ください。

☎健康福祉課 子育て支援係 ☎ 582-1133

**最大 20,000 円分
マイナポイント出張受付会**

最大 20,000 円分のポイントがもらえる、マイナポイント第 2 弾が始まりました。マイナンバーカードを持っている人は申し込めます。

■日時 7月13日(木) 10:00～12:00

■場所 ブイチェーン桑折店 入口南側

■持ち物

- ・マイナンバーカード
- ・暗証番号 (4桁の数字)
- ・好きなキャッシュレス決済サービス (ID・セキュリティコードが分かるもの)
- ・キャッシュカード、通帳
- ※公金口座登録をする場合

**同時開催
マイナンバーカード申請受付会**

マイナンバーカードを持っていない人を対象に、申請のお手伝いをします。申請を希望する人は、個人番号カード交付申請をお持ちください。

☎ 税務住民課 住民国保係 ☎ 582-2114

**再生可能エネルギー設備等
設置費用助成制度**

町では、「再生可能エネルギー推進の町」をスローガンに、地球温暖化防止に寄与できるよう、次の設備を導入する人へ、設備費用の一部に補助を行います。

| 対象設備 | 助成内容 |
|-------------------|----------------------------------|
| 住宅用太陽光発電システム | 1kw あたり3万円で 最大4kw (上限 12 万円) |
| 定置用リチウムイオン蓄電池システム | 1kwh あたり2万円で 最大5kwh(上限 10 万円) |
| バイオマス燃料ストーブ設備 | 設備本体および設置に要する経費総額の 1/5 (上限 5万円) |
| 電動自動車受給電設備 (V2H) | |

■受付期間 5月10日(木)から受け付けています。

※申請は先着順となります。

予算額に到達次第、募集期間内でも終了します。

※詳細は右記の町ホームページをご確認ください。

☎ 生活環境課 環境係 ☎ 582-2123



第3弾
プレミアム率
50%

こおりプレミアム商品券

「こおりプレミアム商品券 (第3弾)」発行事業を開始します。詳細は、下記 QR コードよりご確認ください。

■内容

1 セット 7,500 円分の商品券を 5,000 円で販売 (応募多数の場合は、抽選販売となります)。

■応募条件

町在住の人 (1 人 3 セットまで)

■予定スケジュール

○申込期限 7月13日(木)まで

※応募先 町商工会

○販売日 7月31日(日)

○使用期間 8月1日～令和5年1月31日



詳しくはこちら▶



☎ 産業振興課 商工振興係 ☎ 582-2126

**認定こども園開園に向けた
住民説明会**

令和6年4月から、福島蚕糸跡地に民設民営による「幼保連携型認定こども園」が開園します。町は、醸芳保育所の機能を認定こども園に完全移行し、設置者と連携しながら、乳幼児保育・教育の一層の充実を図ります。町の対応方針や認定こども園の概要について、下記のとおり住民説明会を開催しますので、ご参加ください。

■日時 7月23日(土) 10:00～

■場所 役場 2階 大会議室

■内容 ①町の対応方針
②認定こども園の概要

■出席者 町、(社福) 松葉福祉会

☎ 教育文化課 ☎ 582-2403

イコーゼ! プール利用制限

小学校夏休みプール開放のため、次の日時は一般利用を休止します。ご不便をおかけしますが、ご協力よろしくお願いいたします。

■利用制限日

7月22日(金)、27日(木)、29日(金)

8月3日(木)、5日(金)、10日(木)、12日(金)

■利用制限時間

10:00～15:00

※制限日以外は通常開放します。

☎ 屋内温水プール イコーゼ ☎ 582-3129



カラスに注意!

カラスは、4月から8月に繁殖期を迎え、活動が盛んになるため、ゴミステーションを荒らす被害が増えています。自分のゴミステーションを守るためには、一人一人のゴミ出しルール順守が効果的です。

- ①必ず分別して排出する。
- ②必ず収集日の朝から午前8時30分までに、ゴミステーションに出す（前日の夜からゴミを出すことはできません）。
- ③生ゴミは新聞紙などで包み、カラスにゴミと気付かれないようにする。
- ④ゴミ袋に排出者の名前を記入する。

- ⑤プラゴミ・缶・ビン・ペットボトルなどは、水ですすいで汚れを落とす。
- ⑥カラス避けのネットで、出されているゴミ全体を隠すように覆う。ケージの場合は、動物が入り込まないように、しっかり扉を閉める。
- ⑦粗大ごみは、指定されているゴミステーションに出す。また、事業で出たごみをゴミステーションに出すことはできません。
- ⑧その他、ゴミ出しカレンダーに記載されたルールを守り、きれいなゴミステーションを保ちましょう。

☎生活環境課 環境係 ☎ 582-2123

「節電」にご協力ください

今夏は、記録的な高温が予想され、東北エリアにおいても、電力不足による「電力供給ひっ迫注意報や警報」が発表される恐れがあります。

節電・節水・使用燃料の削減、意識向上対策などの省エネ活動を行うことは、経費削減にもつながります。不要な照明を消すなど、無理のない範囲内での節電・省エネへのご協力をお願いします。

☎生活環境課 環境係 ☎ 582-2123

土砂災害にご注意ください

出水期を迎え、土砂災害への警戒が必要な時期になりました。大雨の際には、土砂災害警戒情報や避難指示に注意するとともに、がけ崩れなどを発見したときは、下記までご連絡をお願いします。

☎生活環境課 危機管理係

☎ 582-2123



内部被ばく検査 (ホールボディカウンタ)

7月の内部被ばく検査(ホールボディカウンタ)日をお知らせします。

■日時 7月14日(木) 10:00～16:00

■場所 保健福祉センター「やすらぎ園」

■予約・問い合わせ

前日までに健康福祉課 健康増進係

(☎ 582-1133) へ電話予約をお願いします。

伊達崎小学校施設 一般利用の中止について

3月に発生した地震により、伊達崎小学校学校施設について、一般利用を中止していますが、本復旧までには時間を要するため、今年度中は貸出中止となる見込みです。

利用者の皆さんにはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

☎教育文化課 こども教育係 ☎ 582-2403

令和5年度 消防職員採用情報

| | |
|------|---|
| 職種 | 消防吏員(令和5年4月1日採用) |
| 人数 | 若干名 |
| 受験資格 | 平成10年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人(性別、学歴は問いません) |
| 1次試験 | 9月18日(日) |
| 申し込み | 7月11日(月)～8月12日(金) |

■申し込み

受験申込書は消防本部総務課で配布します。消防組合ホームページからのダウンロードも可能です。必要事項を記入の上、下記へ持参または郵送により申し込みください。

☎伊達地方消防組合 消防本部 総務課

〒960-0634 伊達市保原町大泉字大地内93-1

☎ 575-0180 HP : <https://www.date119.jp>



夏の交通事故防止
県民総ぐるみ運動 7/16(土)～25(日)



運動スローガン 「締めました!」乗る人みんなの合言葉

一人一人が交通ルール・マナーを守りましょう。

☎生活環境課 危機管理係 ☎ 582-2123

参加者募集!

県北浄化センター 夏休み施設見学会

県北浄化センターでは、下水道の普及啓発を図るため、小学生とその保護者を対象に、夏休み期間中に施設を開放します。施設見学や水質実験、微生物観察などを通して、親子で下水道について理解を深めてもらうことを目的に「夏休み施設見学会」を実施します。

■日時

8月7日(日) ※雨天決行
【1回目】10:00～12:00
【2回目】14:00～16:00

■場所

県北浄化センター
(国見町大字徳江字上悪戸 46-1)

■参加費

無料(記念品進呈)

■対象者

福島市、伊達市、桑折町、国見町の小学校3年生から6年生までの児童とその保護者
※参加は保護者の同伴が必要となります。児童のみの参加はできません。

■募集定員

各回7組 ※応募者多数の場合は抽選とします。

■申込方法

はがき、FAX、Eメールに必要事項を明記の上、応募してください。

- ①申込代表者名(保護者)
- ②住所
- ③電話番号
- ④保護者人数(代表者含む)
- ⑤参加児童の学校名、学年、氏名

■受付期間

6月27日(月)～7月29日(金)

■申し込み・問い合わせ

県北浄化センター
〒969-1741 国見町大字徳江字上悪戸 46-1
☎585-1601 FAX585-5300
✉kenpoku01@fspc.or.jp

町民の皆さまの声をお聞かせください

町では、町民の皆さまの評価や意見を町行政に反映させるため、下記委員会および懇談会の委員を募集します。より有益な事業推進を進めるために、皆さまのご協力をお願いします。

町男女共同参画推進懇談会

■委員会の構成 町内に住所を有する者、または勤務する者より構成します(委員定数15人以内)。

■委員の役割 こおり男女共同参画プランの推進や、町の男女共同参画の取り組み全般について、町の自己評価の説明などを受けながら、評価し、意見を述べる役割を担います。

■募集人員 1人

町行政評価・行政改革推進委員会

■委員会の構成 農業や地域振興、産業、健康福祉、子育て・教育など、各分野の学識経験者および一般町民により構成します(委員定数10人以内)。

■委員の役割 まちづくり事業や行政改革の取り組みについて、町の自己評価の説明などを受けながら、評価し、意見を述べる役割を担います。

■募集人員 3人

| | | | |
|------|--|---|--|
| 応募資格 | 次の全ての要件を満たす人 ①町のまちづくり施策に興味・関心があり、意見を述べるができる人 ②町内に住所を有する満18歳以上50歳未満の人(応募時点) ※男女共同参画推進の観点から、構成委員の男女比率を考慮し、女性委員の公募となります。 ③平日昼間または夜間に開催する会議に出席できる人(来年3月までの間に年3回程度開催) ④町が委嘱する委員(教育委員会委員、農業委員会など)に委嘱されていない人 | 応募方法 | ①応募書類…応募申込書(総合政策課に配置。町ホームページからダウンロードも可能) ②提出方法…メール、郵送もしくは持参により提出してください。 |
| | 選考方法 | 応募申込書による書類審査とし、職業や年齢、これまでの活動などを踏まえて決定します。結果は応募者全員に文書で通知します。 | |
| 委任期間 | 8月1日～令和5年3月31日 | 公募期限 | 7月15日(金) |





中央公民館一般講座 SDGs シリーズ ホテルと桑折町の環境

町には、貴重なゲンジボタルの生息地があります。その生息地を守り、保護活動に取り組んでいる団体が「夢ほたる・こおり」です。この機会に、ホテルについて学び、町のくらしや地域の環境を考えてみませんか。

| | |
|---------------|----------------------------|
| 日 時 | 7月28日(木) 19:00～20:30 |
| 会 場 | イコーゼ 多目的スタジオ |
| 講 師 | 夢ほたる・こおり事務局長 阿部 公嗣 様 |
| 申込期限 | 7月22日(金) |
| 申し込み 問い合わせ | 中央公民館(イコーゼ内) ☎ 582-3129 |



7月開催(全2回) 初めてのタブレット講座

アンドロイド・タブレットの基本的な操作方法をはじめ、Google マップやカメラ撮影、防災アプリの活用などを、楽しく分かりやすく紹介します。タブレット初心者・シニア層の皆さんの参加をお待ちしています。

| | |
|---------------|--|
| 日 時 | ①7月22日(金) 14:00～16:30 ②7月29日(金) 14:00～16:30 |
| 会 場 | イコーゼ 多目的スタジオ |
| 講 師 | 福島シニアネット 阿部 幸雄 様 |
| 申込期限 | 7月15日(金) |
| 申し込み 問い合わせ | 中央公民館(イコーゼ内) ☎ 582-3129 |

※タブレットは主催者が準備します。

元気な体づくり運動教室

「家に閉じこもってばかりいる」「最近太り気味になってきた」「思いきり体を動かしたい」、そんなあなたにオススメの運動教室を今年も開催します。ダンベルやチューブを使用した筋肉トレーニング、スロージョギング、ストレッチなどを継続して行います。新型コロナウイルスに負けない、元気な体づくりをして、健康にいきいきと過ごしましょう！

| | |
|---------|--|
| 対 象 者 | 74歳までの町内在住・在勤者で、継続して実践できる人 (6か月以内に心臓の病気や脳梗塞を起こした人、主治医により運動制限がある人は除きます。また、運動前の聞き取りで指導者から安全に運動を行えないと判断された場合は、お断りする場合があります) |
| 教 室 内 容 | ・インストラクターの指導のもと、筋肉トレーニング、スロージョギングなどの運動。 ・運動教室の初回と最終回に、体脂肪量、筋肉量などをチェックします。 |
| 日 程 | ①火曜コース 10:00～11:30 定員20人(8月23日～開始) ②水曜コース 13:30～15:00 定員20人(8月17日～開始) ③水曜夜間コース 19:00～20:30 定員20人(8月17日～開始) ④土曜コース 10:00～11:30 定員20人(8月6日～開始) ※半年間の週1回、全30回(20回+10回)の教室です。詳細日程は受講決定者へお知らせします。 |
| 講 師 | YAGOメディカルフィットネスクラブ 健康運動指導士など |
| 場 所 | イコーゼ多目的スタジオ / キッズランニングコース / 町民体育館など |
| 申 込 方 法 | ・7月13日(木)から受け付けを開始します。7月27日(木)までに、電話で申し込みください。 ・申込多数の場合は、抽選となります。 |
| 申 込 先 | ①町教育委員会 教育文化課 生涯学習係 ☎ 582-2403 ②町中央公民館(イコーゼ内) ☎ 582-3129 (①または②へ電話し、受講希望者の住所・氏名・年齢・電話番号・希望コースをお伝えください) |
| 参 加 費 | 20回まで10,000円 / 追加10回4,000円 |
| 問 い 合 せ | 町教育委員会 教育文化課 生涯学習係 ☎ 582-2403 |

